

広島県告示第千二百五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成十九年十二月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

科	名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
	新	旧		
医療法人社団 中川会 呉中通病院	医療法人社団 中川会 中川病院	呉市中通二丁目三番八号	平成一九年八月一日	
医療法人社団 中川会 呉三条病院	中川脳神経外科病院	呉市三条一丁目三番一四号	平成一九年八月一日	
小園内科・循環器科	小園内科医院	三原市城町二丁目二番一号 第二勝原ビル二階	平成一九年七月二日	